

令和5年2月1日

公益社団法人 日本看護協会 御中

都道府県労働局への『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』の設置
に対する周知について(協力依頼)

日頃より、厚生労働行政の推進に格別の御理解・御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介事業者を利用した際に職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、2月1日付で各都道府県労働局にこれらの分野の求人者を対象とした特別相談窓口を設置しました。相談窓口では求人者からの相談を受け付けるとともに、相談者から寄せられた情報を基に、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行っていくこととしております。

また、ご承知のとおり、貴団体等の御協力の下、厚生労働省では「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」により適正と認定した事業者について公表し、求人者の皆様が適正な職業紹介事業者を選定することができるよう取り組んでおります。改めて貴団体の会員等に対して、認定事業者の御活用を推奨いただければ幸いです。

貴団体におかれましては、傘下の団体・会員・企業等に対して、上記の内容を含んだ別添のリーフレットを送付する等により周知を図っていただくよう特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

厚生労働省職業安定局

需給調整事業課長
雇用政策課民間人材サービス推進室長

人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ！

職業紹介サービスの法令違反に関する相談は
労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。違反の疑いがあればご相談ください。

法令で禁止または必須事項とされていること

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人 に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない（無期雇用契約に限る）
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

問い合わせ先：都道府県労働局相談窓口

| 労働局 | 課室 | 電話番号 | 労働局 | 課室 | 電話番号 | 労働局 | 課室 | 電話番号 |
|-----|-----------|--------------|-----|-----------|--------------|-----|---------|--------------|
| 北海道 | 需給調整事業課 | 011-738-1015 | 石川 | 需給調整事業室 | 076-265-4435 | 岡山 | 需給調整事業室 | 086-801-5110 |
| 青森 | 需給調整事業室 | 017-721-2000 | 福井 | 需給調整事業室 | 0776-26-8617 | 広島 | 需給調整事業課 | 082-511-1066 |
| 岩手 | 需給調整事業室 | 019-604-3004 | 山梨 | 需給調整事業室 | 055-225-2862 | 山口 | 需給調整事業室 | 083-995-0385 |
| 宮城 | 需給調整事業課 | 022-292-6071 | 長野 | 需給調整事業室 | 026-226-0864 | 徳島 | 需給調整事業室 | 088-611-5386 |
| 秋田 | 需給調整事業室 | 018-883-0007 | 岐阜 | 需給調整事業室 | 058-245-1312 | 香川 | 需給調整事業室 | 087-806-0010 |
| 山形 | 需給調整事業室 | 023-676-4618 | 静岡 | 需給調整事業課 | 054-271-9980 | 愛媛 | 需給調整事業室 | 089-943-5833 |
| 福島 | 需給調整事業室 | 024-529-5746 | 愛知 | 需給調整事業第二課 | 052-685-2555 | 高知 | 職業安定課 | 088-885-6051 |
| 茨城 | 需給調整事業室 | 029-224-6239 | 三重 | 需給調整事業室 | 059-226-2165 | 福岡 | 需給調整事業課 | 092-434-9711 |
| 栃木 | 需給調整事業室 | 028-610-3556 | 滋賀 | 需給調整事業室 | 077-526-8617 | 佐賀 | 需給調整事業室 | 0952-32-7219 |
| 群馬 | 需給調整事業室 | 027-210-5105 | 京都 | 需給調整事業課 | 075-241-3225 | 長崎 | 需給調整事業室 | 095-801-0045 |
| 埼玉 | 需給調整事業課 | 048-600-6211 | 大阪 | 需給調整事業第二課 | 06-4790-6319 | 熊本 | 需給調整事業室 | 096-211-1731 |
| 千葉 | 需給調整事業課 | 043-221-5500 | 兵庫 | 需給調整事業課 | 078-367-0831 | 大分 | 需給調整事業室 | 097-535-2095 |
| 東京 | 需給調整事業第二課 | 03-3452-1474 | 奈良 | 需給調整事業室 | 0742-88-0245 | 宮崎 | 需給調整事業室 | 0985-38-8823 |
| 神奈川 | 需給調整事業課 | 045-650-2810 | 和歌山 | 需給調整事業室 | 073-488-1160 | 鹿児島 | 需給調整事業室 | 099-803-7111 |
| 新潟 | 需給調整事業室 | 025-288-3510 | 鳥取 | 職業安定課 | 0857-29-1707 | 沖縄 | 需給調整事業室 | 098-868-1637 |
| 富山 | 需給調整事業室 | 076-432-2718 | 島根 | 職業安定課 | 0852-20-7017 | | | |

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

その他、人材確保に関する国の取り組みは裏面をご覧ください



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省は、適正と認定した人材紹介会社を公表しています。

医療・介護・保育、それぞれの分野における認定事業者を検索できる機能を備えた特設ウェブサイトを公開していますので、ぜひご活用ください。

医療・介護・保育分野における適正事業者認定制度特設ウェブサイト

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>



- 紹介手数料を職種別に公表している
- 早期離職時の返戻金制度がある

など、一定の基準を満たした適正な人材紹介会社を公表しています



認定分野 医療分野

医師 歯科医師 薬剤師 看護職

リハビリテーション専門職 医療技術者 歯科衛生士

看護助手 歯科助手 栄養士・管理栄養士

キーワード

対応エリア

職種別や営業エリアごとに認定事業者を検索可能

人材確保には、ハローワークの「人材確保対策コーナー」をご活用ください

全国のハローワークで、人材確保のお手伝いをしています。

医療・介護・保育分野でも多くの事業主の方にご利用いただいています。

特に、医療・介護・保育などの人材不足分野については、全国の主要なハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、求人者・求職者の皆さまに対してさまざまな支援を実施しています。ぜひご活用ください。

「人材確保対策コーナー」による支援の例

● 事業主の皆さまへの支援

- わかりやすい求人票作りへの助言
- 求職者が応募しやすい求人条件の設定についての助言
- ハローワークに求職登録中の有資格者等へ積極的に求人を紹介

● 求職者に対する支援

予約制・担当者制による、一人ひとりの状況に応じた職業相談・職業紹介、求人情報の提供

● マッチングイベントの実施

- 職場見学会、セミナー、就職面接会などを積極的に開催
- 業界団体と連携し、業界の魅力を発信

ハローワーク（人材確保対策コーナー）ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188045.html>

